

新島村議会議員選挙

平成27年2月14日に任期満了となり、新島村議会選挙は、2月3日に告示され、2月8日が投票日で即日開票となります。大切な1票を無駄にしないよう必ず投票しましょう！

■選挙の日程について

▲投票日・開票日当日▼

投票時間 2月8日(日) 午前7時～午後6時まで

投票所

- 【本村地区】 住民センター
【式根島地区】 開発総合センター
【若郷地区】 若郷会館
開票時間 住民センター2階集會室 午後7時～

▲期日前投票▼

投票期間 2月4日(水)～2月7日(土)まで
投票時間

- 【本村地区】 午前8時30分～午後8時まで
【式根島地区】 午前8時30分～午後5時まで
【若郷地区】 午前8時30分～午後5時まで

投票所 【本村地区】 住民センター1階會議室

【式根島地区】 式根島支所
【若郷地区】 若郷会館
▲不在者投票▼

郵送期間 2月2日(月)～2月7日(金)まで

◎新島村にいても、滞在先の区市町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。新島村選挙管理委員会に投票用紙の請求をしてください。投票用紙などを2月2日から滞在先に郵送します。郵送でのやりとりとなりますので、早めに請求してください。※できるだけ1日までにご請求ください!!

投票受付期間

2月4日(水)～2月7日(土) 告示日の翌日から投票日の前日まで(時間については投票先に、ご確認ください)

投票する場所

- 滞在先の区市町村選挙管理委員会、病院の院長等
◎投票用紙の請求は、はがきや便せんなどに次のことを書いて新島村選挙管理委員会まで郵送にて請求してください。
①住所・氏名・生年月日
②滞在先の住所・電話番号
※滞在先の住所は、建物名、部屋番号など詳しく書いてください。

★入院されている住民の皆様は、入院先の病院等にお申してください。

■立候補を予定されている住民の皆様へ

▲立候補者事前審査▼
平成27年1月27日(火) 午前9時～住民センター1階會議室
▲その他▼
選挙運動期間は、3日に届出を受理されてから7日の投票日前日午後8時まで(それ以前は、例外を除いて事前運動とみなされます)

【問い合わせ】

新島村選挙管理委員会
☎(5)0240 FAX(5)1304

税政係からのお知らせ

○給与支払報告書の提出について

給与支払報告書は、地方税法により提出が義務付けられています。提出義務違反については罰則が定められています。

法人および個人事業主の方は、平成26年中に支払った給与等について、平成27年1月31日までに、「給与支払報告書」

を役場税政係に忘れずに提出してください。

- ①平成27年1月1日現在、新島村に住んでいる受給者の分のみ
②支払額の多少や常勤・非常勤の別にかかわらず全受給者分
③平成26年中の退職者についても提出

また、給与等の支払者は、全ての受給者に対し、同じく平成27年1月31日までに、「給与所得の源泉徴収票」を交付する義務があります。

【問い合わせ】

企画財政課税政係 ☎(5)0241(直通)

○平成27年度償却資産(固定資産税)の申告について

平成27年1月1日現在、新島村内において事業を営んでいる法人・個人の方は、村内において所有している機械・備品等の事業用資産について所有状況の申告が必要です。税務署へ提出する確定申告とは別に申告が必要になります。期限までに、役場税政係まで申告をお願い致します。

【提出期限】

- 法人事業主の方・・・平成27年2月2日(月)
●個人事業主の方・・・

平成27年3月2日(月) ※前年度申告していただいた方については、27年度分の申告書類を役場からお送りします。個人事業主の方については、1月の下旬ごろに発送します。届き次第、申告書の提出をお願い致します。

【問い合わせ】

企画財政課税政係 ☎(5)0241(直通)

東京税理士会からのお知らせ

○確定申告はお早めに!

無資格者が税務相談 税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けている等のため依頼者(納税者)が不測の損害を被るおそれがあります。

にせ税理士及びにせ税理士法人にご注意下さい。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

くわしくは、東京税理士会ホームページをご覧ください。
http://www.tokyozeirishikai.or.jp

平成26年度戦没者遺児による  
慰霊友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省からの補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

【参加費】 9万円

【問い合わせ】

日本遺族会事務局  
☎03(3261)5521

【申込先】

在任する各都道府県遺族会  
東京都遺族連合会  
☎03(3812)1796

火葬業務従事者の  
募集について

民生課では、次のとおり火葬業務従事者を募集しています。

【従事場所】 式根島火葬場

【従事開始年月日】

平成27年4月1日

【業務内容】 火葬業務全般、作業スペースの清掃および設備の点検等（詳細は式根島支所または役場民生課民生係まで履歴書を持参して申し込みを行って

ださい。（書類は必ず自書してください）

【選考方法】 書類選考後、現地での個別面談（随時）により選考

※火葬業務は特殊な業務です。遺族の感情に配慮した対応や遺体の取り扱いが求められます。充分考慮したうえで申し込みを行ってください。

【問い合わせ】

式根島支所

(7)0004・(7)0166

民生課民生係

(5)0243（内線108）

小学生・高校生のための  
春休み海外派遣参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、7事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

【内容】 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

【日程】 3月25日～4月5日

【派遣先】 米国・英国・豪州・カナダ・フィジー・ニュージーランド・フィリピン

【問い合わせ】

(公財) 国際青少年研修協会

☎03(6417)9721

日赤から災害救援用資材

日本赤十字社東京都支部より、災害救援用資材としてテント1張が配備されました。このテントは災害発生時や新島村でのイベント、その他の赤十字の活動時に使わせていただきます。

また、日頃から赤十字の活動にご協力をいただいている皆様へ、感謝申し上げます。



五島をつなぐ大島支庁だより  
『年頭挨拶』  
No.19

新島村のみなさま、新年あけましておめでとうございます。す。年頭にあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

二ヶ月に一度ではありませんが、このコーナーを通じて、住民の皆様には私たちが支庁の仕事をご理解いただく一助になればと考えております。本年も支庁が実施する事業等について、ご案内して参ります。

さて昨年は全国各地で、大雪被害・局地的豪雨や、大雨による土砂災害、御嶽山の噴火、長野北部地震など自然災害の多い年でした。あらためて自然の脅威を目の当たりにし、日頃から災害に備えることの重要性を痛感しました。

都では地域防災計画を見直し、各家庭・事業所に一週間分の備蓄を呼びかけています。

大島の土砂災害から1年が経過しました。そこから得た教訓を踏まえ、記憶を風化させることなく、大島支庁は新島村と連携し、自然災害に対する安全・安心を確保する取り組みを強化するとともに、各町村の自立的発展のため仕事に取り組んでまいります。

最後に、新しい年が皆様にとって健やかで希望に満ちた一年でありますように、心からお祈り申し上げます。

大島支庁長 赤木 善弘

